

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	杉並区宿舎（21）建築改修設計業務
業 務 概 要	東京都杉並区にある杉並区宿舎の改修設計に係る、建築構造実施設計及び積算業務を行う。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	令和4年1月18日
契 約 業 者 名	株式会社翔設計
契 約 業 者 の 住 所	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目24番15号
契 約 金 額	1,980,000 円（税込み）
予 定 価 格	2,018,500 円（税込み）
随 意 契 約 に よ る 事 由 と し た 理 由	<p>本業務を行う杉並区宿舎は、平成13年に実施された耐震改修設計により耐震性能を満たしているとされているが、杉並区宿舎（21）建築改修その他工事において内装改修工事を実施中、躯体の不具合が多数発見されたことにより、耐震性能を満たしていない可能性があり、中頻度で発生する中規模地震等においても建物の損傷等が発生する可能性から、周辺住民や通行者等の第三者へ危害を及ぼす危険性がある。当該宿舎の耐震性能の検証には、既に施工済みの耐震改修工事に係る設計者の改修方針の把握、構造計算データの確認、耐震補強工法の知見が重要な要素となり、これらの事項等を熟知した設計者による検証が必要である。</p> <p>上記の業者は、杉並区宿舎耐震改修の設計者であり、改修方針、既存構造や計算データ、現状の耐震補強工法を充分熟知しており、本施設の品質と安全に関する技術的知見を有し、既存構造体の状態を踏まえた必要性能の確認、補修方法等を検討・立案し、安全性の確認と補修設計が可能な唯一の者であることから、当該業者と随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	東京都杉並区和田1丁目24番11号
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和4年1月19日
履 行 期 間（至）	令和4年3月28日
備 考	<p>適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 入札情報サービス（PPI） http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspxにアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。</p>